

平成 2 3 年 1 1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

日 時	平成 2 3 年 1 1 月 1 6 日 (水) 午後 3 時 0 0 分 ~ 5 時 0 5 分
場 所	秦野市役所本庁舎 3 階講堂
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 加藤 剛 委員 高橋 照江 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 横溝 昭次 教育部参事 大津 道雄 図書館長 西野 節 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 園田 亨 学校教育課長 三竹 芳則 学校教育課課長補佐(学務担当) 黒田 正治 教育指導課長兼 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育研究所長 高木 俊樹 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明
傍聴者	1 名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、ただいまから 1 1 月定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、10月定例会会議録の承認についてですが、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

なお、秘密会の会議録につきましては、ご意見、ご質問がある場合は、会議終了後、事務局に申し出てください。

会議録につきましてはいかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、承認いたします。

次に、協議事項(1)、「秦野市職員考査委員会への諮問について」ですが、これは個人情報が含まれているため秘密会での協議としてよろしいでしょうか。

望月委員長

教育長

—異議なし—

よって、協議事項（１）は秘密会での協議事項といたします。それでは、「教育長報告及び提案」について、お願いします。それでは、資料No.1をご覧くださいと思います。

12月の開催行事等ですが、まず、第4回市議会定例会、11月24日から12月14日まででございます。10月18日に第3回市議会定例会が閉会したばかりですが、今回は市議会議員選挙があったため、第3回市議会定例会が後ろにずれております。本会議のほか、常任委員会、議会運営委員会、それから、特別委員会は、議会活性化特別委員会が編成されましたので、議会活性化特別委員会が行われます。

次の12月2日、13日は、毎月報告をしておりますが、ブックスタート事業を従前のおり実施いたします。

公民館まつりは、順番に行われておりますが、12月3日、4日は渋沢公民館、それから、10日、11日が南公民館、それぞれ公民館まつりが開催されます。

12月11日日曜日は、前田夕暮没後60年の記念特別講演です。「前田夕暮と釋迢空」ということで、あわせて特別展「歌人たち—夕暮と迢空を中心に—」が行われます。文化会館小ホールで開催しますので、ご都合がつけばご出席をいただきたいと思います。

12月12日月曜日、教育訪問をしぶさわ幼稚園で行います。これも、ご都合がつけばご出席をいただきたいと思います。

12月18日日曜日は、第2回親子川柳大会の表彰式、それから第38回親と子の音楽会、この親と子の音楽会の中で川柳の表彰式を行う形で文化会館の大ホールで行います。これも、後ほど詳細にて説明させていただきます。

12月23日は、クリスマス人形劇、図書館の会議室を使い、おはなしのボランティア「おはなしアリス」による人形劇の上演がございます。ご都合がつけばご覧くださいと思います。

開催行事等については以上でございます。資料No.2からは担当の課長からご説明をさせます。よろしく願いいたします。

教育指導課長

資料No.2からNo.5までは教育指導課の関係事業でございます。

まず、資料No.2「はだの子ども野外造形展」、資料No.3「インターナショナルフェスティバル」については、結果報告でございます。内容というよりも特徴だけご紹介いたします。今年度も、「はだの子ども野外造形展」、好天に恵まれる中で、多くの方々にご覧いただきました。

幼稚園制作コーナーや小学生造形教室、ここに数を示してありますが、去年並み、あるいは去年より多い形で参加者を迎えております。秦野総合高校のボランティア生徒13名に参加していただき、運営面やアシスタントとして大変な力添えをいただいた造形展でございました。その後の片づけ、搬出も、天気の良い環境の中で行うことができ、特に子どもたちの作品を傷つけることなく、学校に戻すことができました。

続きまして、11月5日「インターナショナルフェスティバル」が行われました。これについても毎年行われていますが、今年の特徴は、英語関係事業とのリンクです。具体的には、今年7月下旬に16名が参加した京畿英語村坡州キャンプ中学生派遣研修の事業報告を参加生徒自身がスライド写真等を使いながら紹介するコーナーが設けられたこと、それから、英語スピーチの2人のうちの1人、本町中学校の飯塚さん、「My Sister」、感動的なスピーチでしたが、この生徒は、9月18日のイングリッシュスピーチコンテストに参加した生徒で、入賞及び特別賞を受賞した生徒です。前回の教育委員会会議でもご指摘をいただいた大根中学校が参加できなかったイングリッシュスピーチコンテストの交流会に参加機会を与えるということは、早速実行委員会に連絡し、来年には取り入れられる形で進めております。

資料No.4「平成23年度第4回いじめを考える児童生徒委員会の開催について」は、今度の日曜日でございます。今年で4回目になりますが、この11月の児童・生徒委員会は、議論の場、討論の場という位置づけで行っております。11月20日に堀川公民館で、委員会自体は午後から行いますが、児童・生徒委員である各学校2名の代表者は午前9時から入ります。昨年度、教育委員会会議で、この児童生徒委員会の協議の場のあり方について2つのご示唆をいただきました。3年目から4年目を迎えるにあたり、議論の場がマンネリ化している傾向があるのではないかと。何かの転換が必要で、その転換の方法として、1つは、地区別に規模を小さくして分会場にする方法はないだろうかというご意見、もう一つは、今は、児童・生徒と教職員とPTAと行政で行っているが、地域の力、市民の意見を入れる会にしてはどうかという、ご示唆をいただき、検討させていただきました。

結論を申しますと、2つ目の地域の声、地域の市民の意見をこの議論の中に交える趣旨を含めたのが今年の第4回の委員会です。具体的には、5番「参加予定者」に、子どもを育む中学校区懇談会の中からメンバーを、各中学校区から学校関係者以外の方

が参加することを依頼いたしました。そのため、今までとは違う論議が期待されるかと思っております。

なお、地区別開催も検討しました。日程、子どものスケジュール関係、中学校区等の中で活動していることで、一点集中型でやる意味を今は大切にしたいという議論もあり、今年は、地域の方々の意見を入れる方向で進めていくことになりました。もし、教育委員の皆様方もご都合がつけば、この時間帯、堀川公民館で行っておりますので、参加していただければ大変幸いに存じます。

続きまして、資料No.5「スクールソーシャルワーク・サポーター」です。これは、9月に神奈川新聞が先行して報道しましたが、その後に県教委から、こういう事業が始まるということで連絡がありました。スクールソーシャルワーカーは、現在、中地区3市2町で1人だけ配置されております。そのスクールソーシャルワーカーをサポートする、いじめ、不登校などの問題行動の課題を防ぐ目的として派遣するというので、スクールソーシャルワーク・サポーターが各市町に1人派遣されます。この11月下旬から派遣されることになり、現在は、県教委、中教育事務所で、選考あるいは研修等の手続が進んでおります。秦野市でも希望者の面接で既に11月上旬に行われています。具体的な活動は、ワーカーの補助、さまざまな環境への働きかけ、情報提供等がありますが、保護者と教職員との関係以外に、関係機関や福祉的な要素がある場合、このサポーターの活躍の場があると考えております。今日は、この事業が始まるということで急遽研究会の連絡がありましたので、実施要項をお示しし、具体的にどういう形で反映するかについては、後日、教育委員会会議の中でもご紹介させていただきます。

具体的には拠点的に1校に勤務をしていただき、小中学校22校を横断的に動いてもらうイメージをしておりますが、そのサポーターとも協議する中で、あるいはスクールソーシャルワーカーとの連携をとる中で活動していきます。

資料No.6「平成22年度適応指導教室「いずみ」実践報告について」です。「はじめに」という文章があり、第3段落目あたりに、「秦野市の適応指導教室『いずみ』においても」という段落の2行下あたりに、「学校適応ということももちろん視野に入れながら、今後一人ひとりが広く社会に適応するためにはどのように支援すべきかという視座のもと、指導を行っております。この冊子にも報告されておりますが、いちご狩りやかまぼこ作りといった実習活動をはじめ」、具体的に幾つか書いてありますが、「幅

広く招聘しながら、ほんものの体験活動を充実させていることはそのひとつの表れとすることができるでしょう」、去年、今年の中で、専任野田教諭を中心として、適応指導教室は、こういう体験的な実習を非常に重視しております。秦野めぐりに始まり、親子いちご狩り、さつまいも掘り、かまぼこ作り体験、農業体験、陶芸教室、茶道教室、デイキャンプ、調理実習等の具体的な報告があります。座学も必要です。ただし、もっと幅広く一つ一つ交流しながら体験するということも大きな意味がある、そのような理念のもとで行っていることが今回のこの紀要の大きな特色であると考えております。

望月委員長

ありがとうございました。

公民館担当課長

続きまして、生涯学習課、お願いします。

資料No.7「全国優良公民館表彰の受賞について」です。10月28日の教育委員会会議でご報告させていただきましたが、正式に10月24日付で文部科学省から表彰のお知らせが届きましたので、ご報告申し上げます。

相模原市立大野南公民館、秦野市立本町公民館の2館、表彰をいただきました。裏面に「神奈川県下全国優良公民館表彰受賞履歴」が記載してございますが、秦野市は9年連続で表彰されたということでもあります。

生涯学習課長

続いて資料No.8「第2回親子川柳大会と第38回親と子の音楽会について」ご説明させていただきます。今年度については、応募数1,228作品です。内訳的には、小学校1,132作品、中学校については96作品になります。

現在の審査状況でございますが、佳作は141作品の選出までが終わっております。今後は、11月21日が最終審査になりますが、そのときに特別賞2作品を選出するという運びになります。表彰式は12月18日午後1時からになっておりますが、親と子の音楽会の間で表彰をすることを考えております。また、第38回親と子の音楽会については、参加団体が10団体と昨年比べ、4団体ほど増えております。

次に、資料No.9「おとなの美術館ワクワク探検について」でございます。例年は、子どものワクワク探検として実施してまいりましたが、今年度は、大人向けの創作活動講座として七宝焼きの体験を楽しんでいただくことを企画しています。日程的には11月23日水曜日、1時から5時、内容的には、七宝焼きの製作方法等の解説と同時に作品の製作ということを用意しております。講師には松本先生をお願いしてございます。定員は20名となりま

教育指導課長

す。

最後、資料No.10「行政評価対象事業の今後の取組方針等調書について」でございます。

前回の教育委員会会議で行政評価が行われ、学校教育課、教育研究所、教育指導課のそれぞれの事務事業についての評価がなされました。今後、どのような方針で進めるかを資料としてご報告させていただきます。

簡潔に申しますと、学校教育課の研究会補助金については、ご指摘をされた教育研究会先にありきではなく、情報公開の観点からも広げていく必要があるのではないかということについて、幼小中の教育研究会会長とも連絡をとり、このような指摘を受けたことを伝え、各教育研究会でホームページを作成し、公開していくことについては、前向きに意欲的に取り組んでいただいております。今後、内容についても協議を進めていく方向です。

教育指導課の教育研究費については、研究報告で終わるのではなく、それがどのように成果をもたらしたかを整理する必要があるというご指摘でございます。ここの「取組方針」の中にもありますが、研究の成果・効果を追跡する調査や指導主事が訪問する機会がありますので、この研究がどういう成果を上げたか聞き取りを行うことを具体的に考えております。

最後に、教育研究所の副教材・生徒資料集の作成についての有効性でございます。それから販売等の取組みの検討です。これも、実際どのように周知を図っていくか、副教材や指導資料を使ったモデル校も、具体的に始める構想がございます。その中で追跡していき、成果物で意義あるものは書籍としての販売を考えています。

望月委員長

「教育長報告及び提案」ですが、質問等について2つに分けたいと思います。(1)から(6)、これは教育指導課の管轄です。後半は(7)から(10)に分けて、ご意見等をちょうだいしたいと思います。(1)から(6)、質問どうぞお願いします。

加藤委員

「いずみ」の実践報告に関してですが、「不登校になったきっかけと考えられる状況」で、「親子関係をめぐる問題」の人数が多く、目にとまったのですが、一概には言えないかもしれませんが、傾向として、保護者が放任主義的で子育てに関与していないのか、取り組んでいても、子どもとの向きあい方がわからないという悩みを抱えている方が多いのか、教えてください。

これと関連して、保護者会の参加人数ですが、在籍生徒数に比べ、2分の1から3分の1ぐらいの参加人数で出席人数が少ない

教育研究所長

のですが、教育委員会として、どのようにとらえているのか、この2点、お聞かせいただければと思います。

今、ご指摘の1点目の親子関係をめぐる問題、これは重複する要因がございますので、これだけという子どもは実際には非常に少ないと思います。友人関係、部活、学業等のかかわり方が保護者の主張と子どもの主張が異なり、子どもが家庭的に閉じこもり、なかなか開かない関係になる。あるいは、何か悩みがあるが、家に帰っても保護者になかなか自分を開示しない。親は焦りますが、学校には行きなさいと主張するだけという、何かの1つのきっかけで意識のずれが出てきている。そういうものがカウントされていると私は考えております。

悩む子どもに「何で」という質問は非常に難しい質問だと言われております。それに答えることができない子どもの実情があります。「あれもこれも、自分でもわからない、でも嫌だ」という中で、その1つのファクターとして親子関係が位置づいていると考えているところです。

それから、懇談会の出席人数ですが、「いずみ」の適応指導教室の在籍児童生徒は大きく分けて3種類の通室方法がございます。まず、毎日通室している児童生徒の集団があります。次に、週に1回か2回来て、みんなとは交わらないが、午後、適応指導教室のスタッフと一対一で指導を受けるというメンバーです。3つ目は、1カ月に1回あるいは週に1回だけですがアドバイス、相談、トーキングといいますが、自由に話す時間をスタッフと組むという、その場合は保護者が来る場合がありますから、そこで保護者とスタッフが話すこともあります。その中で、保護者会は常に教室に来ている児童生徒の保護者が来て、今のやり方について協議するような懇談会です。もともとの全部の児童生徒数からするとパーセントとして少ないかもしれませんが、ほぼ毎日の通室生という観点からいくと7、8割の保護者が来ているという実態でございます。

望月委員長
高橋委員

「いずみ」について何かありますか。

不登校になった原因は学業不振もかなりの人数ですが、学業不振で不登校になってしまったのならば、こちらのサポートも不可欠だと思うのですが、個人活動が午前中、午後は創作活動に時間に充てられていますが、学業面でのサポートはどのようになっているか、教えていただきたいです。

教育研究所長

不登校に悩む児童生徒のケアは、幾つかの機関と連携して行っています。今、不登校のきっかけと考えられる状況は、市内のト

望月委員長

一タルの数でございます。「いずみ」の場合はむしろ、学業不振だから学業を保障する子どもに適応するかというと、十分なカリキュラムはそろえていません。先ほどの体験、コミュニケーション等も重視しております。不登校生徒の保護者や本人も、「自分は勉強したい。勉強する場が欲しい」というご要望が強い場合は、例えば、本町中学校の相談指導学級、在籍学校のご協力をいただきながら別室登校などに相談の中でお話する機会が多いです。

あと、秦野養護学校も不登校が病理的な原因の場合に対応する機関でございます。いろいろな児童生徒のニーズに合わせてそれぞれの機関が機能して、対応していきます。

ほかにはどうでしょうか。

これを読んでいると私はほのぼのとした気持ちになりました。「これが教育なのかな」という、そんな気持ちですね。例えば、他には見られないこともいろいろ出てきています。これを考えたとき、これだけ教育委員会の姿勢がいいということ。つまり、子どもを大事にするという教育委員会の姿勢が根本にあることが具体的な事業の展開に発展していると思います。

例えば担当者会です。これを小中学校で行うことは少ないと書いてあります。それから、非常にいいと思うのは、拡大会議というもので、不登校気味の保護者にも呼びかけているということですね。これはまさに予防的な措置だと思います。不登校になりそうな悩みを抱えた保護者同士が一堂に集まり、スーパーバイザーを囲んで話し合うと、何かほっとすることがあるのではないかと思うのです。ですから、私は、基本的に、秦野市の教育委員会が子どもを大切にする姿勢、あるいは不登校の児童生徒にどう取り組むかという姿勢がきちんとなされているということ。

それから、忘れてはいけないことは、岡田先生と芳川先生という優秀な両先生に開設期からずっと一貫してかかわっていただいていることです。このお二人の先生の功績は非常に大きいと思うのです。私は、「いずみ」をつくる立場に立って産みの苦勞をしてきたのですが、その後、大きな成果を上げていることは大変うれしく思います。

ほかにありますか。

—特になし—

望月委員長

では、「いずみ」以外に何か質問ありますか。

ソーシャルワーカーの件ですが、要するに、スクールカウンセラーは心理学の専門家で、ソーシャルワーカーは福祉の専門家ですよね。そういうことから考えてみると、今はまだ候補者が決ま

教育指導課長

っている段階ですか。これはどっちの専門家ですか。

今ご指摘のとおり、スクールカウンセラーとソーシャルワーカーには大きな違いは、スクールカウンセラーが悩む対象に対して心理的なアドバイスをする心理的の相談機能がメインであります。スクールソーシャルワーカーは、問題解決のためのさまざまな関係機関、あるいは、その活動をすることができるという部分が大きいのと思います。そのために、福祉的な関係がある児童生徒に対して非常に効果があるということが出てきている関係で、候補者は社会福祉士の免許を持っている方が秦野市に派遣される可能性が強いとのことでした。

望月委員長

初めての事業は大変ですが、スクールカウンセラーは定着してきているので、ある程度活用の方法はわかっていると思います。ソーシャルワーカーは、活用の仕方はこれから研究していく部分があると思いますが、ぜひ有効的に活用できるように、教育委員会でもいろいろサポートをしていただきたいと思います。

ほかにどうでしょうか。

内田委員

これは秦野市に1名ですね。具体的にはどういうふうにご活躍いただくのでしょうか。まずは、初めてのケースということであれば、どこかモデル校をつくり、そこでの活動をするということでしょうか。

教育指導課長

今回秦野に派遣されるのはスクールソーシャルワーク・サポーターでございます。現実には、3市2町に1人ですけれども、スクールソーシャルワーカーがおり、秦野でも幾つかの事例で対応をお願いしています。その対応事例が教育指導課で3つから5つほど、そのような相談をお願いしております。まずは、モデルよりも、今問題を抱えている学校へワーカーに行ってもらい、スクールソーシャルワーカーは3市2町に1人ですので、なかなか来てもらうことができません。ですので、今回は、今ある問題の対応に、とにかくワーカーに事例を知ってもらい、動きをつくってもらおうという、全市的な視野でやろうと思っております。

ただ、どこにその方は出勤するかという問題が非常に難しいので、ある程度、勤務する場所はどこかの学校の相談室に確保したいと考えています。そこを基点として、教育指導課の指導主事と一緒に行動すると想定をしております。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

造形展ですが、4日の午前中に行き、見させていただいたのですが、子どもの作品はいいですね。低学年ほど創造的です。それは発達段階の特徴があらわれていて非常にいいわけですが、幼

稚園の先生は大変と思います。ぜひ、定例園長・校長会等で、ねぎらいの言葉をかけていただければと思います。

それから、インターナショナルフェスティバルです。前回、意見を述べさせていただいたのですが、英語のスピーチコンテストがありますが、来年度予算づけするようです。ただ、認められるかわかりません。もし実施できる方向になったら、参加できる機会をつくってあげられればと思います。

飯塚さんのスピーチを聞いたのですが、ずっとうまくなっていました。ちゃんとスピーチができ、相当練習してきたという印象を受けました。来年度ぜひ、他の私学の生徒が1位になるかどうか、それはわかりませんが、そういう機会を与え、みんながよいスピーチを聞き、いいものを目指すいい機会になるとと思います。

いじめを考える委員会ですが、いいですね。もっともっと地域との連携を考えなくてははいけません。そういうことで今度もいろいろ工夫に努めていることはいいと思います。長くやればマンネリ化してしまい、担当課も大変ですが、現場の先生の知恵も聞けば、また何か新しいものが見えてくると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、「(7) 全国優良公民館表彰の受賞について」から「(10) 平成23年度行政評価結果に対する今後の取組について」、生涯学習課と学校教育課と教育指導課と教育研究所が一緒になっていますが、いかがでしょうか。

公民館担当課長に聞きたいのですが、全国の優良公民館でこのような表彰を受け、また数年連続で受けているということは、全国の公民館はおよそ2万館あると思いますが、毎年秦野市が入っていることは、活動が認められたからこそだと思うのですね。残っているのは堀川公民館だけですね。今年、本町公民館がこういう栄誉に浴したことは、必ず何か地域に対して特色ある活動があると思うのですが、何か具体的にありましたらお聞かせ願ひたいと思います。

公民館担当課長

2つございます。1つは、音楽関係の講座を開催した結果、例えば、オペラ講座、秋のコンサート等、音楽関係の講座を開設して集客の増加につなげました。公民館の活性化などが評価された。もう一つは、ご存じのとおり、歴史的建造物の見学等の事業を開催し、地域の歴史の再認識、あるいは市民フォーラムという結果だと思っております。

望月委員長 公民館担当課長 望月委員長	音楽関係は、講師の人はどのような人が来ているのですか。講師というより、公民館の利用団体の方々の発表が中心です。それは公民館主催ですか。それとも団体が主催で、場の提供だけですか。
公民館担当課長 望月委員長	公民館も協働という形で関わっています。本町地域は、五十嵐商店は時々タウンニュースに載っており、昭和2年に建てられたとありますね。本町地域には他に歴史的な遺産は何件かあるのですか。
生涯学習課長	今、県が調査を行っております。本町地区には見えないところに多くある状況でございます。そういうところを本町公民館の事業で見学していただきました。
望月委員長	ほかにはどうですか。よろしいですか。
望月委員長	—特になし— それでは、ないようですので、議案に入ります。
学校教育課課長補佐	今、定例会に1件議案が提出されております。「議案第30号 平成23年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」説明をお願いいたします。 それでは、「議案第30号 平成23年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」、ご説明いたします。 私立幼稚園等就園奨励費補助金を交付しているところでありますが、今年度は、対象者数の増加及び景気低迷による所得減少により、補助額が増加したことから、平成23年度秦野市一般会計（教育費）予算に補正が生じるため提案するものであります。補正額は213万9,000円でございます。 「市民税非課税・所得割非課税世帯」がありますが、当初予算、「平成23年度予算額（合計）」では、34人を見込んでいましたが、左の「平成23年度需要予定額」が増え、57人となりました。また、全体的に所得額の高い階層から低い階層にシフトしたことで、補助額が増えています。 全体の増減、右端の一番下のところですが、当初予算と予定額の差し引きですと、当初は634人と予算のときは見込んでいたのですが、668人の34人増加となり、補正額は213万8,600円となります。
望月委員長 内田委員	何か質問ありますでしょうか。 これまでの経緯等あるかと思いますが、一つお聞きしたいことがございます。秦野市立幼稚園は定員に達していない園も多々あると思っております。一方で、秦野市の財政状況も非常に苦しい中で、私立幼稚園に補助を出すことに関して、どのようなお考え

学校教育課課長補佐

があるのかをお聞かせいただければと思います。

私立幼稚園等就園奨励費は、もともと国の制度でございます。市町村が事業主体になり、保護者の経済的負担の軽減と公立・私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に幼稚園の入園料等を低減する事業でございます。国から、3分の1以内ということで、国の予算によって決まりますが、補助をいただいているところでございます。

昨年、平成22年度の国の補助率は23.2%であります。10月定例教育委員会会議の協議事項として、行政評価で市の上乗せ補助について協議していただいた中で、見直ししていくということでご了承をいただいております。

教育長

補足的にお話をしますと、私立幼稚園の就園奨励補助金の歴史的な経過があり、もともとは、全国的に公立幼稚園が十分整備されていない時代の名残です。秦野市は、公立幼稚園を政策的に、小学校区に1園、合併の条件として幼稚園をつくることも過去あったようです。そのため、反対に民間幼稚園が成立をしなかったという歴史的な経緯があります。

その中で、国の制度だけでもよかったのですが、担当が言いましたように、本当は公立幼稚園に行きたいが、公立幼稚園がないから民間幼稚園に行く。そういう部分の格差是正を目的とした制度です。市町村によっては、さらに国の制度に上乗せ分を乗せています。その上乗せ分は、先ほど説明があったように、2年間で段階的に廃止していく方向になりました。過去、この市の持ち出し分を廃止しようということもありましたが、秦野市は公立幼稚園が多く、民間幼稚園を圧迫してしまう事情もあり、今まで上乗せ分を継続してきた経緯があります。

内田委員

はい、わかりました。

望月委員長

ほかにありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、「議案第30号 平成23年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に協議事項ですが、秘密会で協議しますので、その他の案件です。

教育総務課長

「平成24年度予算編成方針」という資料をお配りさせていただいております。例年、この11月教育委員会会議で数字を入れ

たものを出しているのですが、今年は、市議会選挙が行われたため、第3回定例会が例年より2週間程度遅く開会しましたので、予算編成事務もスタートが少し遅れている状況です。まだ教育委員会として平成24年度予算の概略をお示しするのは無理ですので、編成方針だけをつけさせていただきました。

編成方針でございますが、例年どおり、歳入は減り、歳出は増える状況は変わりません。平成24年度の見通しということで、歳入5億5,000万円減少し、歳出3億1,000万円増える見込みです。差し引き、8億6,000万円の不足になります。本年度以上に歳入の確保に努め、歳出の削減に努めるということをししないと、平成24年度の予算編成が組めないという状況になっております。

実際、各学校に、予算内訳などの検討をしていただき、夏の時点で要望をいただいたヒアリングは済ませてありますが、いわゆる予算要求基準、シーリングが出ております。建設事業費等を除いた業務運営費、これについては5%削減を前提に予算を組んでくださいと予算の編成を財政担当のほうで指導しております。

このシーリングは、今年5%、昨年も5%、一昨年は、業務運営費だけではなく全部を含めて10%、1割削っています。そうすると今度は選択になります。どれを残してどれを削減するか、教育費は400億円のうちの10%を占めていますので大きな部分なのですが、単純に5%切って効率的にやることも限界があります。今、なるだけその方向に行けるように、予算編成をしておりますので、次回の教育委員会にお示しをしてご協議していただくような形になると思いますので、よろしく願いいたします。

教育長

教育委員会は施設を一番多く管理しています。施設はランニングコストがかかります。15%節電をして、学校施設だけ電気代だけで、7月から10月までの間に金額にして約400万円節減できました。

望月委員長
教育長

幼小中を合わせてですか。

幼小中を合わせてです。ただ、学校の場合には照度には文部科学省の定める限界がありますから、それを確保しながら節約した結果です。4カ月で400万円ですので、冬場はわかりませんが、そこで捻出して、ほかのものに充て込めることを考えてくれればいいのですが、人件費などではなく、光熱水費のうち電気だけでなく、水道なども下げていくことを考えています。

今日も園長・校長会で話をしたのですが、補助金も減り、給料の削減も人事院勧告のとおり行います。それに国からの補助金も

望月委員長

減ってくるのは確実だと思います。今後、不足する約8億円がどのように変化していくかです。

教育長

今の400万円というのは学校教育の部分ですか。公民館も入れてということですか。

望月委員長

公民館は入っていません。

教育総務課長

公民館はどのくらいくらいですか。

文化会館や体育館を入れ、約500万円です。ただ、文化会館と体育館で相当の電気量を使っていますので、光熱水費の量も相当の量です。

教育長

電気代は冬場にはどの程度かかりますか。

図書館長

図書館ですが、10月は気候的なもので使用料は昨年と変わらなかったです。電気料金が問題になっていますが、使用量はかなり減っているのですが、料金への反映が小さく、これから冬場等になった場合、教育長が心配されるとおり、そのとおりになるかということは難しいです。

望月委員長

学校関係も、削減していくなかで、不便を感じているということはないのですか。

教育総務課長

施設関係の要望は絶えずある状況であり、その中で優先度を考えて順位を決めるという状況です。

望月委員長

扶助費がありますよね。いわゆる生活保護で秦野市は、例えば、どのくらい、何億使っているのですか。

図書館長

昔、課長をしておりましたので、4、5年前ですと、予算額は25、26億円です。そのうち、いわゆる国庫が4分の3、一部県費補助等もあり、実質的に市が負担する割合は大体4分の1から5分の1です。ただ、新聞報道でも戦後最も多い生活保護者の数等が載っていますので、例えば、生活保護費26億円ぐらいの予算額だとしますと、いわゆる市の税金で賄う金額が5、6億円になってくるということですよ。

望月委員長

この件について、大まかな方針ですが、何かご意見ございますか。

私、過日、イギリスに視察へ行ってきましたが、その中で聞いたことは、教育にお金をかけている国は格差が非常に小さいということを知りました。格差は教育の格差もあるし、経済の格差もあるし、あるいは、社会教育部分の格差もあるだろうと思います。教育にお金をかけている国は、もちろん格差はあるのですが、その差が非常に小さいということを知りました。一般的なことですが、我々の立場から言えることは、教育費はできるだけ、減額はせざるを得ないと思うのですが、その額を小さくするように、ご

望月委員長
教育指導課長

努力をお願いしたいと思います。また、必要であれば、我々と市長との会議を持つことも大事ではないかと思えます。

ほかにありますか。

—特になし—

それでは、その他の案件はございますか。

「児童生徒の評価評定にかかわる確認作業の確認について」をご参照ください。本来でしたら「教育長報告及び提案」の中に盛り込んでもいい内容です。ご存じと思いますが、小田原市の小学校で、10月15日、16日と、通知表に誤記入の報道がされ、それに基づき、各小中学校に通知文を出させていただきました。くれぐれも確認作業を徹底してほしいという意味の通知でございます。横須賀市、南足柄市での事例、また小田原から新たな問題が発生し、先週の土曜日には、このことについての総括的な記事が出ました。

これは、急遽、委員にお渡ししておりますので、申しわけございませんが、小田原の事案の本人の進路や成績の記録として大変大きなミスとは、「通知のミスの状況」という項目が幾つかある中での「所見欄の誤記入」、これは人を間違えて書いてしまったというもの、あるいは「評価評定のミス」「シートの立ち上げミス」、この下の3つに大きな問題点があると思えます。「出席日数の誤記入」「特別活動の誤記入」等についても一つの大きな問題ですが、核心的なものとして、将来的な展望、生徒のライフステージにも関係するような大きなミスです。

いろいろと小田原市教委等の情報収集をしましたところ、小田原市の小中学校の通知表はすべてコンピューター処理で行われており、ある程度入力すれば、それが数式で、あるいはリンクによって自動的に表記されるようなシステムでございます。多くはそのシステムエラー、何回か使っているうちに別のものを張りつけてしまい、数式がなくなってしまう、あるいはリンクしないようになってしまったという問題から発生したところが大きなところで、あとは、順番が一つずれるという処理としては非常に稚拙なものもありました。

そのため、改めまして、本日の午前中の園長・校長会の中で具体的にこのことを示しました。小田原市においても三重のチェックをしている学校があったわけですが、ところが、三重のチェックでも問題が残ってしまうことがあり、システム的には秦野市とは全く違うやり方ではございますが、秦野市の小中学校においては、間違いがあってははいけません。当たり前のことを当たり前でできる

ように、学校内での組織的な対応を強化してほしいことを指導したところでした。このような経過から教育委員会会議の「その他」でこの部分を急遽報告させていただくことになりました。

望月委員長
教育指導課長

現在のところ、秦野市は小中学校とも大丈夫ですか。

はい。今年度より秦野市は全小中学校が3学期制になりました。小田原市や南足柄市、あるいは横須賀市も、2学期制の中での10月の処理において問題が露呈したものでございます。そのため、12月に秦野市もそういう操作を行うわけでございますので、今のところ、また過去において問題があったことはございません。

望月委員長
教育指導課長

私はまだよく読んでいないのですが、学年としては中学3年生ですか。

3年生ももちろん入っております。3年生の2学期あたりですから、その辺も問題になっていると聞いております。

望月委員長

この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

[削除]

望月委員長

それでは、以上をもちまして教育委員会を終わります。